

# 広報 しもつま お知らせ版

No.1



1/3

発行◆下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町2丁目22番地] 編集◆秘書課  
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111 www.city.shimotsuma.lg.jp

## 10月から「子ども手当」が変わります

案内

これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、全ての方の申請が必要です。対象となる方には、10月中旬に申請書類を発送しますので、手続きをお願いします。  
※公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。  
なお、10月～平成24年3月の6か月間の子ども手当は、下記のとおりです。

### ◆支払月額

0歳～3歳未満(一律)	15,000円
3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子)	15,000円
中学校(一律)	10,000円



### ◆新たな支給要件等

- 子どもが日本国内に住んでいる方に支給。(留学中の場合等を除く)
- 監護、生計同一要件を満たす方が複数いる場合は、子どもと同居している方に支給。(単身赴任の場合を除く)
- 児童養護施設に入所している子どもについては、施設の設置者等に支給。
- 未成年後見人や父母指定者(父母等が国外にいる場合のみ)に対しても、手当を支給。

### ◆申請について

《受付場所》市役所本庁舎 市民ホール  
《受付時間》午前9時～11時、午後1時～4時  
《受付日》

受付日	受付地区	
11月7日(月)	下妻①地区	下妻甲・乙、坂本新田、本城町、小野子町、本宿町
8日(火)	下妻②地区	下妻丁・戊、田町
9日(水)	下妻③地区	下妻丙、砂沼新田、石の宮、長塚、長塚乙
10日(木)	上妻①地区	黒駒、江、平方、尻手、渋井、桐ヶ瀬、前河原
11日(金)	上妻②地区	赤須、柴、半谷、大木、南原
14日(月)	大宝地区	
15日(火)	騰波ノ江地区	
16日(水)	織上地区	
17日(木)	豊加美地区	
18日(金)	高道祖地区	
21日(月)	蚕飼地区 大形地区	
22日(火)	宗道地区	
23日(水)	全地区	

※混雑を緩和するために地区ごとに申請受付日を指定してありますので、できる限り指定の日にお越しください。

※指定日に都合の悪い場合は、別の申請受付日でも申請できます。

問 市子育て支援課 ☎内線1594

## 東日本大震災にともなう保険税等の減免および医療費等の一部負担金等の免除 案内

東日本大震災により家屋が半壊以上の被害にあった場合、下記の減免制度がありますので、お早めに相談・申請をお願いします。

### 【減免の対象となる保険税等】

- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料

### 【医療機関や介護事業所での窓口で支払う一部負担金の減免制度等】

医療機関や介護事業所で支払う窓口負担分が、平成23年3月11日から平成24年2月29日まで(入院時食事療養費、入院時生活療養費および介護保険施設利用時の食事・居住費については厚生労働大臣が定める日まで)免除されます。

窓口での負担が免除となるためには、被保険者証と併せて「一部負担金等免除証明書」の提示が必要です。申請により、証明書の交付を受けてください。

※すでに支払った一部負担金等は還付手続きでお戻しします。

### ◆対象となる世帯

- 東日本大震災による災害援助法の適用市町村、被災者生活支援法の適用市町村に住所を有している方  
※下妻市は適用市町村に含まれます。
- 次の①から⑦のいずれかの該当する方
  - ①住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした場合
  - ②主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
  - ③主たる生計維持者の行方が不明である場合
  - ④主たる生計維持者が業務を廃止し、または休止した場合
  - ⑤主たる生計維持者が失職し現在収入がない場合
  - ⑥原発の事故にともない、政府の避難指示、計画的避難区域および緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている方
  - ⑦特定避難勧奨地点(原子力災害現地対策本部の長が特定した住居)から避難をおこなっている方

### ◆申請手続き

必要なもの 印鑑、全壊・大規模半壊・半壊の明記のある「り災証明書」等、対象となることが確認できるもの

### 《国民健康保険の一部負担金減免および徴収猶予》

東日本大震災以外の場合でも、医療機関に支払う一部負担金の支払いが困難な場合、一部負担金の減免・徴収猶予がありますので、ご相談ください。

問 申 市保険年金課(国民健康保険・後期高齢者医療) ☎内線1513・1523・1524  
市介護保険課(介護保険) ☎内線1536

## 10月に市内農地の利用状況調査を実施します

この調査は、農地の有効利用を図るために、遊休農地等の実態把握をおこなうものです。地区担当の農業委員が地域を巡回して調査をおこないますので、ご協力をお願いします。農地を管理しないまま放置すると、雑草の繁茂、病害虫の発生、有害鳥獣の繁殖等の原因となりますので、休耕する場合でも草刈および定期的な耕うんをおこない、農地を適正に管理してください。

問 市農業委員会事務局  
☎内線2132・2133  
市農政課 ☎内線2642

## ポピーの種まき&さつまいも掘り大会を開催します

焼きいもの試食や温かい豚汁を用意してお待ちしています。花と一万人の会の「ちょっと素敵なまちづくり」に参加してみませんか。

- ◆日時 10月16日(日)午前9時～  
※雨天の場合、23日(日)に延期
- ◆場所 鬼怒フラワーライン
- ◆主催 花と一万人の会

◎さつまいも掘り用の袋は、花と一万人の会で準備しますので軍手・長靴をご持参ください。

問 花と一万人の会事務局(市都市整備課内) ☎内線1722



## 「生き生き出前講座」を利用してみませんか

◆出前講座とは  
市民の生涯学習意識の高揚とまちづくりの振興を図るため、市役所の各課の職員が身につけた専門知識を、研修会や学習の場にお届けします。

◆利用対象者  
原則、市内在住・在勤・在学する10人以上の市民グループ

◆開催日時  
祝日・年末年始を除く  
午前10時～午後9時  
(土・日曜日は午後5時まで)  
1回2時間以内  
※一部講座を除く。

◆開催場所  
市内公共施設や民間の施設等。  
なお、会場は主催者がご用意ください。

◆費用  
無料(教材費・材料費が必要な場合あり)

◆申込方法  
講座担当課へお問い合わせのうえ、講座内容および日時等の調整をしてください。  
その後、受講を希望する日の20日前までに、生涯学習課または講座担当課へ申込用紙を提出してください。

◆その他  
「下妻市生き生き出前講座」の目的に反するときなど、申し込みできない場合もあります。

※詳しい資料(メニュー表・申込用紙)は、下妻庁舎(総合案内)および千代川庁舎(くらしの窓口課・生涯学習課)にあります。または市ホームページをご覧ください。

**問** 市生涯学習課(千代川庁舎)  
☎内線2834

### 《生き生き出前講座メニュー》

No.	講座名	担当部署	No.	講座名	担当部署
1	国民健康保険のしくみ	保険年金課	33	道路とくらし	建設課
2	国民年金のしくみ		34	生活道路が整備されるまで	
3	後期高齢者医療制度のしくみ		35	公園のはなし ～使おう!守ろう!みんなの公園～	都市整備課
4	医療福祉(マル福)制度のしくみ		36	水洗化で快適生活	下水道課
5	介護保険のしくみについて	37	知っていますか? 下水道ができるまで		
6	げんき!はつらつ!介護予防講座	介護保険課	38	水道水はどうつくられるの?	水道課 ☎44-5311
7	シルバーリハビリ体操		39	みんなで守る文化財 ～文化財保護について～	生涯学習課
8	認知症サポーター養成講座		40	下妻にもある国指定文化財 (大宝城跡)	
9	高齢福祉サービスについて	41	自分の体力を知ろう		
10	子どもの生活リズムを見直そう ～健やかなココロ・カラダづくり～	42	各種スポーツ講座		
11	いい歯でハッピー	保健センター ☎43-1990	43	図書館の利用法について	図書館 ☎43-8811
12	がん予防のために大切なことは		44	農業者戸別所得補償制度について	農政課
13	生活習慣を見直そう ～メタボリックシンドローム・ 生活習慣予防～		45	悪徳商法の被害にあわないために	商工観光課
14	食育講座	46	IT被害にあわないために		
15	生活保護について	47	高齢者や障害者を 消費者トラブルから守ろう		
16	債務整理について	福祉課	48	知って得する日常生活の「契約」	農業委員会
17	人権教室		49	くらしの中の事故注意情報	
18	子ども・家庭支援 ～児童相談の現場から～	子育て支援課	50	農業者年金制度について	
19	児童福祉あれこれ		51	農地法について①(耕作目的編)	
20	保育所ってどんなところ?	福祉課	52	農地法について②(農地転用編)	企画課
21	障害者福祉サービス		53	“男女共同参画社会”ってな～に	
22	障害者自立支援法とは?		54	地方分権と行財政改革	
23	社協ってどんなところ?	社会福祉協議会 ☎44-0142	55	下妻市の将来を描く総合計画	財政課
24	もっと気軽にボランティア		56	市の財政状況はどうなっているの?	
25	住民同士の支え合い ～社協が行う相互援助のしくみ～	下妻消防署 ☎43-1551	57	知っていますか? あなたの市・県民税	税務課
26	覚えよう!いざ!という時の応急手当		58	知っていますか? 固定資産税課税の仕組み	
27	覚えよう!いざ!という時の心肺蘇生法 (救命手当て編) ※普通救命講習修了書発行	企画課	59	市税の納付方法と滞納処分について	収納課
28	公共交通の役割と大切さ		60	住民票・戸籍・印鑑証明について	市民課
29	温暖化防止!世界と国・地方の取り組み	生活環境課	61	議会のしくみ	議会事務局
30	エコライフについて		62	知っておきたい選挙の知識	委員会事務局
31	犬の飼い方				
32	ごみの分別・出し方 ～マナーを守ってきれいなまちづくり～				

## 10月はペット飼い主マナー向上推進月間です ～あなたの街を犬の糞ゼロ・放し飼いゼロにしよう～

◆犬の糞を放置するのはやめましょう。  
公園利用者や道路通行者等が不快な思いをします。また、糞の中に寄生虫や病原菌がいた場合、他の犬が臭いを嗅いだり、触ったりすると病気が広がってしまいます。  
散歩に出かける時には、まず、家で排泄させてから出かけるようにしましょう。  
家の外で排便した際には、袋に入れて持ち帰りましょう。

◆持ち帰った犬の糞はどのように処分すればいいの?  
ビニル袋を二重にするなど、臭いや衛生面に配慮をして市指定の「燃えるゴミ」袋に入れて、収集日に出しましょう。

◆犬の放し飼いはやめましょう。  
「散歩」と称して「放し飼い」をしている飼い主の方がいますが、周囲の人は、犬を恐れ、不快に感じています。  
散歩の際には、必ず引き綱(リード)を付けましょう。  
普段はおとなしい犬でも、咬み付いたり、飛びかかったりして他人に怪我をさせる可能性があります。  
また、犬が自由に歩いていれば、交通事故や放浪犬に咬まれる等で怪我を負ったり、迷子になったりすることもあります。  
飼い犬が家の敷地から自由にできることがないよう繋いだり、ドアに柵を設置する等の工夫をしましょう。

◆「鑑札・注射済票」の装着は犬の飼い主の義務です!  
「鑑札・注射済票」の装着は、狂犬病予防法に「飼い主の義務」として規定されています。  
「鑑札・注射済票」は、迷子札の代わりとなり、万が一迷子になっても、札に書いてある市町村名と登録番号から飼い主を見つけることが出来ます。必ず首輪につけましょう。

**問** 県生活衛生課 ☎029-301-3418  
県動物指導センター ☎0296-72-1200  
市生活環境課 ☎内線1424

### ～10月は土地月間～ 大規模な土地取引には届出が必要です

市内において、5,000㎡以上の土地取引は、契約を結んだ日から2週間以内に国土利用計画法による届出が必要です。  
届出は、権利の取得者(買った人など)の義務です。届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰則の適用を受ける場合があります。

◆届出の必要な土地取引  
売買契約、交換、一時金をともなう地上権、賃借権の譲渡または設定をおこなった場合などが対象となります。  
※個々の取引面積は小さくても、合計すると5,000㎡以上となるような土地取引は、それぞれについて届出が必要です。  
また、分筆売買や時期をずらした取得でも、目的が同じであれば一つの土地取引となり、届出が必要です。

**問** 市企画課 ☎内線1315  
※届出様式は、企画課に備えてあります。  
また、市ホームページからもダウンロードできます。

## 10月から「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」がスタートしました

案内

いばらき身障者等用駐車場利用証制度は、車の乗り降りに広いスペースを必要とする車いす使用者、長い距離を歩くことが難しい障害のある方や妊産婦の方が、スーパーなどの出入り口付近にある車いすマークの駐車場を利用する場合、対象者に利用証を交付し駐車場を利用しやすくする制度です。

利用証の交付は、個人対象であり、施設や団体等は対象としません。

### 《利用証交付基準》

#### ◆身体障害者

区分		等級	
視覚障害		4級以上	
聴覚または平衡機能の障害	聴覚障害	3級以上	
	平衡機能障害	5級以上	
肢体不自由	上肢	2級以上	
	下肢	6級以上	
	体幹	5級以上	
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	2級以上
		移動機能	6級以上
内部障害	心臓機能障害	4級以上	
	じん臓機能障害		
	呼吸器機能障害		
	ぼうこうまたは直腸の機能障害		
	小腸機能障害		
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		
肝臓機能障害			

#### ◆身体障害者以外

知的障害者	療育手帳の障害の程度が「(A)」および「A」
精神障害者	精神保健福祉手帳の等級が「1級」の方
高齢者	介護保険被保険者証の要介護状態区分等が「要介護1」以上の方
難病患者	一般特定疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患受診券を交付された方
妊産婦	母子健康手帳を交付された方で妊娠7か月～産後6か月の方



(たて27cm×よこ14cm)

問 申 市福祉課(障害者・難病関係) ☎内線1572・1574  
市介護保険課(高齢者関係) ☎内線1532  
市保健センター(妊産婦関係) ☎43-1990

## 江連八間土地改良区総代総選挙

- ◆選挙期日 11月7日(月)
- ◆投票時間 午前8時30分～午後4時
- ◆立候補届出期間 10月31日(月)～11月1日(火) 午前8時30分～午後5時
- ◆立候補届出場所 下妻市役所本庁舎3階 大会議室  
※届出用紙は、選挙管理委員会事務局(市役所本庁舎2階)にあります。
- ◆選挙すべき総代の数
  - 第3選挙区(上妻) 7人
  - 第4選挙区(総上・旧下妻) 7人
  - 第5選挙区(豊加美) 6人
  - 第6選挙区(旧宗道・原・羽子・鬼怒) 9人
  - 第7選挙区(蚕飼) 4人

《選挙人名簿の縦覧》  
日時 10月17日(月)～21日(金)  
場所 江連八間土地改良区事務所[羽子53-1]

問 市選挙管理委員会事務局 ☎内線1242・1243 江連八間土地改良区事務所 ☎43-6321

## 子宮がん・骨粗しょう症の集団検診を実施します

- ◆受付時間 午後1時～1時30分 ※番号札は12時30分に出します。
- ◆会場 下妻保健センター
- ◆対象者(平成24年3月31日現在の年齢)
  - 子宮がん検診(頸部)・・・20歳以上の女性
  - 骨粗しょう症検診(かかとの超音波検査)・・・25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性
- ◆自己負担額 子宮がん検診(頸部) 500円 骨粗しょう症検診 500円
- ◆検診日程
  - 【子宮がん検診】

月日	曜	対象地区
11月14日	月	鎌庭、長萱、伊古立
15日	火	村岡、別府、五箇、皆葉、本宗道、鬼怒、見田、唐崎
※ 16日	水	田下、下栗、羽子、原、大園木、鯨、宗道、渋田 <骨粗>
17日	木	総上地区、下妻乙
※ 18日	金	高道祖地区、下妻戊、砂沼新田、石の宮 <骨粗>
24日	木	大木、尻手、渋井
25日	金	黒駒、柴、江、関本下、平方、桐ヶ瀬、前河原、半谷、南原、赤須
※ 28日	月	豊加美地区、下妻丙、長塚 <骨粗>
29日	火	騰波ノ江地区、下妻甲、下妻丁、本城町、本宿町
30日	水	北大宝、平川戸、横根、坂井、比毛、堀籠、大串、平沼、福田 下木戸、田町
※ 12月2日	金	大宝、小野子町、坂本新田、大木新田 <骨粗>

《検診時の注意点》  
・当日はスカートを着用するか、持参してください。  
・生理中(2日目～4日目くらい)は検診ができない可能性がありますので、日程変更をお勧めします。

### 【骨粗しょう症検診】

子宮がん検診とあわせて受診する方、骨粗しょう症検診だけを受診する方は、地区割に関わらず、11月16日(水)・18日(金)・28日(月)、12月2日(金)、いずれかの日程で受診してください。(対象年齢にご注意ください)

- ◎加入している健康保険の種類にかかわらず受診できます。
- ◎受診券は、平成22年度に子宮がん集団検診を受診した方、今年度25歳・60歳・65歳・70歳になる方に送付します。新たに希望する方はお申し込みください。  
※今年度、すでに市の医療機関検診を受診した方は受けられません。

問 申 市保健センター ☎43-1990

## 予防接種～ポリオワクチン～

- ◆日時 10月26日(水) 受付 午後2時～2時30分
- ◆場所 下妻保健センター
- ◆持参する物 受診券、予診票(責任を持って記入してください)、母子健康手帳  
体温計(体温は接種会場で測ってください)
- ◆該当者 生後3か月から90か月(7歳6か月)未満で、2回の投与が済んでいない子  
※ポリオワクチンは免疫をつけるため、2回の投与が決められています。  
※BCG接種(医療機関で接種)を先に受けましょう。



### 【接種間隔に注意しましょう】

- ・ポリオの1回目と2回目の間隔は、6週間以上あける。
  - ・BCG、ポリオ、麻疹風疹混合を受けた場合、次の接種は、27日以上あける。
  - ・三種混合、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、インフルエンザを受けた場合、次の接種は、6日以上あける。
- ※おたふくかぜ、水ぼうそう、突発性発疹にかかった場合、治ってから4週間以上あけないと予防接種を受けることができません。  
※受ける前には「予防接種と子どもの健康」などをよく読んで、予防接種の効果や副反応について十分理解し納得してから受けましょう。

問 市保健センター ☎43-1990

## やさしいことばで学ぼう

### 『今知りたい、放射線のこと』

～安心して日々の生活を送るために～

育児をしていくなかで、今最も気になる『放射線』について講演会を開催します。

講演会は、母子保健推進員の研修会として開催しますが、市民の方も参加できます。

◆日時 11月7日(月)午後1時30分～午後3時  
受付 午後1時～1時30分

◆会場 下妻保健センター

◆内容 「日常生活における放射線について」  
茨城県立医療大学 佐藤 育 氏  
渡邊 尚子 氏

◆定員 先着60名

◆参加費 無料

◆主催 下妻市母子保健推進員協議会

**問 申** 市保健センター ☎43-1990

## 在宅福祉サービス

### 協力会員研修会を開催します

在宅福祉サービスセンターあおぞらの研修会を開催します。あおぞら協力会員にかかわらずどなたでも参加できます。

◆日時 11月18日(金)午後1時30分～3時30分

◆場所 下妻公民館 大会議室

◆内容 「掃除の豆知識」  
ダスキン大六天支店 飯塚 真佐子 氏

◆参加費 無料

◆定員 20名 ※定員になり次第締め切ります。

◆申込期限 11月11日(金)

◆その他 実技実演あり  
※動きやすい服装でおこしてください。

**問 申** 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142

## アンテナショップ「シモンちゃんの家」の 営業時間に変更になりました

《変更前》午前10時30分～午後8時



《変更後》午前10時～午後7時30分

◎近くにお越しの際にはぜひお立ち寄りください！

**問** 下妻市特産品アンテナショップ  
「シモンちゃんの家」 ☎03-5284-1071  
東京都足立区千住旭町35-18

## みんなの研ぎやさん

### ～切れる包丁で楽しい料理を～

下妻市社会福祉協議会ボランティアの「みんなの研ぎやさん」が市内各地区にお伺いします。

◆日時 10月28日(金)午後1時～3時  
受付 午後1時～2時30分

◆場所 上妻市民センター

◆利用対象 一般の方

◆利用料 無料

◆お受けできるもの  
包丁、草刈り鎌、はさみなどの研磨  
※お受けできないもの  
のこぎり、カッターナイフ、缶切り  
美術刀剣などの研磨  
(料理人・大工等の職人用刃物も不可)

**問** 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142

## 「45周年記念大会・公開講座」を開催します

◆日時 10月29日(土)午後1時～4時  
※午前10時～

受付・展示ギャラリーオープン

◆場所 茨城県総合福祉会館 コミュニティホール  
[水戸市千波町1918]

◆内容 《記念講演》  
「新しいリウマチ医療・診断と治療の進歩」  
《その他の催し物》  
・会員による体験発表 ・趣味の作品展示  
・よさこいソーラン ・足と靴の相談会  
・お楽しみ抽選会など

◆後援 水戸市、水戸市社会福祉協議会

◎参加無料。事前申し込み不要。

**問** (社)日本リウマチ友の会茨城支部  
(久保田) ☎029-285-8848  
(鈴木) ☎029-836-5935

## 記念講演会を開催します

◆日時 11月16日(水)午後1時45分～

◆場所 ダイアモンドホール  
[筑西市玉戸1053-4]

◆内容 「日本の政治経済はどうなる」

◆定員 300名  
※定員になり次第締め切ります。

◆受講料 無料

**問 申** 社団法人下館法人会 ☎22-2806

## 第2回学校公開および一斉公開

◆日時 11月9日(水)  
午前9時30分～午後5時

◆会場 県立下妻養護学校[半谷492-4]

◆対象 地域の方

◆内容 特別支援教育に対する理解をより一層深めてもらうため、小・中  
学部、高等部の授業を公開

◆申込方法 電話またはFaxにてお申し  
込みください。

◆申込期限 10月25日(火)

**問 申** 下妻養護学校(廣瀬)  
☎44-1800 Fax43-9174

## こころの電話相談

- ・気持ちやこころがなかなか晴れない
- ・病院にかかったほうがいいか
- ・私の心を聴いてくれる人がいない
- ・家族が精神的な病気ではないか

こころの健康についての不安や悩みに関して、保健師による電話相談をおこないます。  
また、必要に応じて医療機関等の紹介や、来所相談の予約をします。

◆日時 10月24日(月)午前9時～11時30分  
午後1時～3時30分

※1人20分程度  
(内容により異なる場合あり)

**問** 市福祉課 ☎内線1573・1574  
※電話交換手が出ましたら「こころの  
電話相談」とお話しください。

## 「歯の何でも電話相談」を開設します

ふだん聞けない入れ歯のこと、子どもの歯の悩み、インプラント、矯正、口臭の悩み、顎関節症、歯周病、ブラッシングの仕方、料金のことなど、歯についての悩みや質問を受け付けます。(匿名可)

◆日時 11月6日(日)午後1時～4時

◆電話番号 ☎029-823-7930  
☎029-835-0737

◆回答者 歯科医師

◆相談料 無料

**問** 茨城県保険医協会 ☎029-823-7930

## ふれあい教室を開催します

◆日時 11月18日(金)午後1時30分～3時  
※悪天候等の場合は延期。

◆会場 県立下妻養護学校[半谷492-4]

◆対象 発達や運動機能に不安のある就学前のお子さんとその保護者

◆内容 みんなで遊ぼう(集団遊びや個別遊び)  
保護者の方々の情報交換 など

◆申込方法 電話またはFaxにてお申し込みください。

◆申込期限 11月4日(金)

**問 申** 下妻養護学校(本橋)  
☎44-1800 Fax43-9174

## 案内

## 国保・医療・介護なんでも電話相談室

## 相談

医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていることについて無料で相談を受け付けます。

◆日時 10月22日(土)午前9時30分～午後0時30分

◆電話番号 ☎029-864-2548

**問** 茨城県社会保障推進協議会 ☎029-823-7930

## 全国一斉 成年後見相談会

成年後見制度の有効な利用を促進するため、司法書士による無料相談会(要予約)を開催します。

会場	日程	場所
土浦	11月5日 (土)	県南生涯学習センター小講座室Ⅱ [土浦市大和町9-1ウララビル5階]
取手		取手市福祉交流センター2階 [取手市寺田5144-3]
常総		常総市福祉会館 市民・福祉センターふれあい館 [常総市水海道天満町2472]
つくば	11月12日 (土)	ララガーデンつくば1階 コミュニティルーム [つくば市小野崎字千駄刈278-1]

◆時間 午前9時～午後3時

◆内容 成年後見・遺言・相続等

**問** (公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部  
☎029-302-3166  
茨城司法書士会 ☎029-225-0111

## 『はつらつエクササイズ教室』参加者募集

- 日時 11月1日・8日・15日・22日・29日  
12月6日・13日・20日  
火曜日 午後2時～3時30分
- 場所 千代川体育館
- 受講対象 市内在住・在勤の方
- 内容 ストレッチ・エアロビクス等(初心者向け)
- 講師 エアロビクスインストラクター 倉持 理沙 氏
- 募集人数 50名
- 参加費 610円(保険代)
- 申込期間 10月11日(火)～25日(火)
- 申込方法 参加費を添えてお申し込みください。

問 申 市生涯学習課 ☎内線2832

## 『季節のハイキング』参加者募集

《日光滝尾古道を歩く》  
日光東照宮の奥座敷滝尾神社に続く風情のある石畳の道を歩きます。

- 日時 11月9日(水)午前7時出発 ※態度決定午前6時
- 集合場所 市総合体育館北側駐車場
- 参加費 クラブ会員 1人1,700円  
非会員 1人2,000円  
※バス代、保険代等含む。

《太平山の紅葉を見る》  
太平山のモミジの紅葉を見て歩きます。

- 日時 11月23日(水・祝)午前9時出発  
※態度決定午前7時
- 集合場所 市総合体育館北側駐車場
- 参加費 クラブ会員 1人1,200円  
非会員 1人1,500円  
※バス代、保険代等含む。

- 募集対象 付き添いなく1人でハイキングの出来る方
- 募集人数 各40名 ※定員になり次第締め切ります。
- 申込方法 会費を添えてお申し込みください。

◎小雨決行、荒天中止。当日の問い合わせは、サンドレイククラブまでお願いします。

問 申 サンドレイククラブ(井上) ☎43-0174  
市生涯学習課 ☎内線2833

## 『臨時職員』募集

募集職種	広報・営業
募集人員	2名
業務内容	市やピアスパークの農産物PRなど
応募資格等	普通自動車運転免許証を有する人 震災被災者対象求人に該当する人
勤務地	ピアスパークしもつま
勤務時間	午前9時～午後5時30分 (休憩1時間) ※ローテーションにより月20日程度勤務
賃金等	時間賃金制 時間単価@960円～1,000円 社会保険・雇用保険加入
雇用期間	11月1日～平成24年3月31日 ※更新の可能性あり。
試験内容	面接 ※日時・場所は別途連絡
募集期限	10月31日(月)
提出書類	履歴書・ハローワークの紹介状 ピアスパークしもつま ☎30-5121[長塚乙70-3] ※午前10時から午後5時までの間に提出書類をご持参ください。
問 (提出先)	

## 『市長杯テニス大会』参加者募集

- 日程 11月13日(日) ※予備日27日(日)  
※午前8時30分までに受付を済ませてください。
- 会場 砂沼サンビーチテニスコート
- 参加資格 市内在住・在勤・在学の方  
(ペアの片方でも可)
- 種目 男子ダブルス・女子ダブルス
- 試合方法 6ゲームマッチ(6-6タイプブレーク)  
トーナメント方式(コンソレあり)  
※エントリー数により試合形式の変更有り
- 参加費 1ペア 一般 3,000円  
高校生以下 1,000円
- 申込方法 申込用紙に記入のうえ、参加費を添えてお申し込みください。
- 申込期限 10月31日(月)午後5時まで

問 申 下妻市テニス連盟(宮本)  
☎44-2805 [下妻市長塚38-1]

## 募集

## 市文化祭 無料体験教室を開催します

【下妻会場】

《初心者いけ花無料体験教室》

- ◆日時 11月5日(土)午前10時～
- ◆場所 市総合体育館2階卓球場前
- ◆対象 中学生以上の方
- ◆定員 40名 ※先着順。

問 市華道文化協会(曾根)  
☎44-3664

《茶道無料体験教室》

- ◆日時 11月5日(土)・6日(日)  
午前10時～午後2時
- ◆場所 下妻公民館2階 研修室
- ◆定員 各日100名 ※先着順。

問 市茶道連盟 香出水会(井元)  
☎43-6080

《舞踊無料体験教室》

- ◆日時 11月6日(日)  
午前10時～午後3時
- ◆場所 下妻公民館2階 和室
- ◆対象 3歳から年齢制限なし

問 西崎幸樹舞踊研究所(鯨井)  
☎44-2548

《市民将棋大会》

- ◆日時 11月13日(日)午前9時～
- ◆場所 下妻公民館1階 和室
- ◆参加費 1,000円(弁当代含む)  
※当日持参。

問 下妻将棋会(菊池) ☎43-0858

《市民囲碁大会》

- ◆日時 11月20日(日)午前9時～
- ◆場所 下妻公民館2階 和室
- ◆参加費 2,000円(弁当代他)  
※当日持参。

問 常総清娛会(小林) ☎44-2522

【千代川会場】

《ちぎり絵無料体験教室》

- ◆日時 11月6日(日)午前9時～12時
- ◆場所 千代川公民館2階 研修室

問 ちよかわちぎり絵クラブ(松田)  
☎44-5027

## 図書館まつりを開催します

- ◆日時 11月12日(土)・13日(日)
- ◆場所 市立図書館
- ◆内容

【12日(土)】

- ・おはなし会(午前・午後2回ずつ)
- ・本の修理見学体験
- ・対面朗読見学体験
- ・本のリサイクルフェア
- ・映画会 ◇「綾小路きみまろ爆笑！エキサイトライブビデオ第3集」(8月の映画会の再上映)  
◇子ども向け「学校の怪談」

【13日(日)】

- ・パネルシアター
- ・朗読劇
- ・紙しばい
- ・おりがみ体験コーナー
- ・志茂田景樹氏講演会

◎11月の「おはなしの花たば」は、12日の図書館まつりの中で開催します。

## 《本のリサイクルフェアに参加しませんか》

11月12日に開催する「本のリサイクルフェア」の一環として、皆さんのお家で読まなくなった本を無償で提供してもらい、それらを自由に持ち帰れるコーナーを設けます。眠っている本が息を吹き返す良い機会になります。

- ◆受付期間 10月25日(火)～11月8日(火)
- ◆受付場所 図書館総合案内カウンター(直接持ち込みに限る)

◎以下の資料は、お受けできません。

- 青少年に有害な図書、マンガ、雑誌、辞書・事典類、問題集・参考書類

※「本のリサイクルフェア」で最終的に残った図書は処分させていただきます。

## 《志茂田景樹氏 講演会》

- ◆日時 11月13日(日)午後1時30分～3時
- ◆場所 市立図書館 2階映像ホール
- ◆内容 講演会・読み聞かせ(素話)  
講師 志茂田 景樹 氏

※直木賞を受賞後、モデルやコメンテーターとしてバラエティーやドラマに出演、1999年に「よい子に読み聞かせ隊」を結成し、全国各地で読み聞かせの公演をおこなっています。

- ◆定員 120名 ※先着順。
- ◆申込開始 10月18日(火)午前10時より、電話または来館にてお申し込みください。

問 市立図書館 ☎43-8811



## ごみを集積所に出す際のルール

- 【可燃ごみ】
    - ・草枝葉等は1集積所1日あたり3袋までとなります。
  - 【不燃ごみ】
    - ・スプレー缶は大きく穴を開け、使い捨てライターは頭部をへし折ってください。
  - 【かん】
    - ・リサイクルマークのない空き缶は不燃ごみとなります。
  - 【びん】
    - ・キャップは必ずはずしてください。金属製のキャップは不燃ごみ、プラスチック製のキャップは可燃ごみとなります。
    - ・色別にコンテナへ入れてください。
    - ・ビールびん、一升びんなどは生きびん(リターナブル)として販売店へかえしましょう。
    - ・陶磁器、コップ類は不燃ごみとなります。
  - 【ペットボトル】
    - ・キャップとラベルをはずしてください。キャップはそのままネットへ入れ、ラベルは可燃ごみとなります。
    - ・ペットボトルマークのないプラスチック製の容器は可燃ごみとなります。
- ◎「かん・びん・ペットボトル」は、レジ袋に入れたまま出さないでください。
- 【古紙】
    - ・種類ごとに分け、ひも等で束ねてください。
    - ・発泡スチロールは可燃ごみで出してください。
  - 【古布】
    - ・毛布、布団類、ぬいぐるみ、中綿・羽毛のある衣類、ゴム・革製品は出せません。
    - ・市販の透明または半透明の袋に入れてください。
- ◎「古紙・古布」は、雨が降りそうな時や、雨天の日は出さないでください。(再利用できません)
- ◆その他
    - ・下妻市ごみ収集カレンダーで確認のうえ、収集日当日の朝8時までに出してください。
    - ・会社や店舗の方は市の集積所に出せません。(事業系一般廃棄物として処理してください)
    - ・産業廃棄物は製造メーカー、販売店、専門処理業者に相談してください。
    - ・ごみなどが散乱した集積所は回収できません。
    - ・ルールを守らないで出されたごみは不法投棄(法律違反)となります。

**問** 市生活環境課 ☎内線1423

## 市で処理できないごみ

- 集積所での収集や「クリーンポート・きぬ」への搬入ができないごみがあります。
- 処分方法は、メーカー・販売店・専門処理業者に相談してください。
- 【産業廃棄物】・・・事業活動により排出されたもの
    - 燃えがら、污泥、廃油、廃酸(酸性の廃液)
    - 廃アルカリ(アルカリ性廃液)
    - 廃プラスチック類(ポリ塩化ビニール・発泡スチロールくず・合成ゴム・合成繊維・タイヤ・塗料かすなど)
    - 天然ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、鉋さい(高炉等の残さい・不良鉋石・石炭・粉炭かすなど)、がれき類、ばいじん
    - 紙くず(建設業・製造業・出版業等に係るもの)
    - 木くず(建設業・製造業・卸売業等に係るもの)
    - 繊維くず(建設業・製糸業等に係るもの)
    - 動植物性残渣(食品製造業に係るもの)
    - 動物性固形不要物(家畜の解体等により生じる残渣)
    - 家畜ふん尿、家畜の死体など
  - 【その他】
    - 医療廃棄物、自動車部品、農機具、農業用機械
    - 農業用資材、農薬、消火器、ガスボンベ、火薬
    - 塗料、土砂類、住宅廃材、業務用粗大ごみ
    - 50cc以上のオートバイ、しゅろの木など
  - 【特定家電製品】
    - テレビ、エアコン、冷蔵(冷凍)庫、洗濯機
    - 衣類乾燥機、パソコン、携帯電話、PHSなど
- ◎産業廃棄物等の不法投棄を目撃した場合はご連絡ください。不法投棄110番 ☎0120-536-380
- 問** 市生活環境課 ☎内線1423・1425  
クリーンポート・きぬ ☎43-8822
- ## 二輪車リサイクルシステム
- 国内メーカー等が国内で販売したバイクは、二輪車リサイクルシステムで処分してください。
- 平成23年10月以降、「リサイクルマーク」の有無に関わらず、リサイクル料金の負担がなくなりました。
- ◆指定引取場所へ直接搬入する場合
    - 運搬料金等の負担なし。
  - ◆廃棄二輪車取扱店へ持ち込む場合
    - 別途収集・運搬料金が必要。
- ※「クリーンポート・きぬ」においても50cc以下のバイクは粗大ごみとして受け入れます。(個人6円/Kg、事業者20円/Kg別途消費税)
- 問** 二輪車リサイクルコールセンター ☎03-3598-8075  
市生活環境課 ☎内線1423

## ダメ！不正軽油

- ディーゼル車に使用する軽油には、1リットルあたり32.1円の軽油引取税が課税され、皆さんの生活の向上のために使われています。
- ところが、軽油に灯油や重油等を混ぜて正規の軽油とは違う(不正軽油)を製造したり、それを販売・購入したり、または、軽油の代わりに灯油や重油をそのまま車の燃料として使用している人がいます。
- このような不正軽油の行為は、脱税です！軽油引取税を納めなければなりませんし、懲役刑等の刑事罰が適用されることにもなります。
- ◆不正軽油の《製造》
    - 10年以下の懲役または、1000万円以下の罰金
  - ◆不正軽油の《運搬・販売・購入》
    - 3年以下の懲役または、300万円以下の罰金
- 問** 筑西県税事務所 課税第1課 ☎24-9192
- ## 電話加入権の公売を実施します
- 電話の新規設置や増設をお考えの方、ぜひご参加ください。
- ◆日時 10月26日(水)
  - ◆入札時間 午前11時～11時30分
  - ◆場所 筑西県税事務所 [筑西市二木成615 筑西合同庁舎内]
  - ◆持参するもの
    - ①現金
    - ②認印
    - ③身分証明書
    - ④委任状(代理人の場合)
- ◎公売が都合により中止になる場合もあります。詳しくは、お問い合わせください。
- 問** 筑西県税事務所 ☎24-9157
- ## 電話帳の配達・回収をしています
- NTT東日本では、11月中に順次、新しい電話帳を各家庭や事務所へ配達員がお届けします。
- また、不要となった古い電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の配達時に回収しますので、配達員へお渡しください。
- なお、不在等で古い電話帳を渡せなかった場合、「タウンページセンタ」までご連絡いただければ、後日、回収に伺います。
- 問** タウンページセンタ(フリーダイヤル) ☎0120-506-309  
受付 月～金曜日 午前9時～午後5時

## Sマークをご存じですか

～生衛業の安全と安心の目印 標準営業約款制度～

## 案内

このマークのある「理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店」は、厚生労働大臣が認めた安全・安心のお店です。



厚生労働大臣認可

Safety＝保険加入で安全  
Sanitation＝衛生基準遵守で清潔  
Standard＝確かな技術(標準)で安心

- ◎安全と安心を約束するSマークに登録しよう
- ◎安全と安心を約束するSマークのお店を利用しよう

**問** (財)茨城県生活衛生営業指導センター ☎029-225-6603

## パーク＆ライド無料駐車場をご利用ください

市では、地域公共交通の活性化を支援していますが、関東鉄道常総線では市内各駅にパーク＆ライド無料駐車場を設置しています。ぜひ、ご利用ください。

【パーク＆ライドとは】  
自動車を駅に隣接した駐車場に駐車して(Park)、鉄道やバスに乗り換える(Ride)システムで、目的地まで公共交通機関を利用することで、道路の渋滞緩和や環境に配慮する新しい交通スタイルです。

- ◆駐車可能台数
  - ・宗道駅 7台 ・下妻駅 87台
  - ・大宝駅 12台 ・騰波ノ江駅 20台
- ◆利用方法  
自動車を駐車した際の「駐車番号」を、駅係員にお申し出ください。駅係員が不在の場合には、乗務員にお申し出ください。



**問** 関東鉄道株式会社 鉄道部業務課 ☎029-822-3718

## 『受講生』募集

- 《パワーポイント活用法》  
会議や説明会で使用するパワーポイントの入門編
- 日時 12月13日(火)～15日(木)  
午前9時～午後4時
  - 定員 10人 ※定員を超えた場合は抽選。
  - 受講料 2,900円
  - 申込期限 11月14日(月)必着

◎申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

**問 申** 県立筑西産業技術専門学院 ☎24-1714

## 募集